

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により届出のあった西山寺阿僧土地改良区（静岡市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和7年4月18日

静岡県知事 鈴木康友

1 退任役員

役職	住所	氏名
理事	静岡市清水区由比阿僧125	望月 茂
〃	〃 由比阿僧462	青木 博幸
〃	〃 由比西山寺85	石川 正巳
〃	〃 由比西山寺585	望月 敏男
〃	〃 由比北田55-1	望月 喜仁
〃	〃 由比阿僧77	久保田 敦巳
〃	〃 由比西山寺146-1	豊島 泰三
〃	〃 由比阿僧170	望月 隆秀
監事	〃 由比西山寺87	今澤 達知
〃	〃 由比町屋原586	古牧 照敏
〃	〃 由比寺尾464-7	大橋 充明

2 就任役員

役職	住所	氏名
理事	静岡市清水区由比阿僧125	望月 茂
〃	〃 由比阿僧462	青木 博幸
〃	〃 由比西山寺85	石川 正巳
〃	〃 由比西山寺585	望月 敏男
〃	〃 由比北田55-1	望月 喜仁
〃	〃 由比阿僧77	久保田 敦巳
〃	〃 由比西山寺146-1	豊島 泰三
〃	〃 由比阿僧170	望月 隆秀
監事	〃 由比西山寺87	今澤 達知
〃	〃 由比町屋原586	古牧 照敏
〃	〃 由比寺尾464-7	大橋 充明